

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千田 豊作
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,911,738	7,446,212	22,016,520
経常利益又は経常損失() (千円)	402,391	314,261	1,000,251
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	369,763	224,465	620,739
四半期包括利益又は包括利益(千円)	302,787	343,516	553,489
純資産額(千円)	8,325,846	7,893,365	8,414,577
総資産額(千円)	17,298,398	15,284,933	17,569,091
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	37.46	23.18	63.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	48.0	51.6	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,509,124	930,829	56,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,219	78,772	97,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	514,176	759,362	153,012
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	4,661,169	3,517,506	3,498,071

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	14.67	18.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第42期及び第42期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第42期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に起きた東日本大震災の影響により一時的に落ち込みがあったものの、復興需要等を背景に持ち直しの兆しが見えてきましたが、新興国のインフレ懸念や金融引き締めに加え、欧州の金融危機問題、円高の進行等により景気の先行きは依然不透明な状況となりました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体・液晶関連業界は、SEMI（Semiconductor Equipment and Materials International）が発表した2011年第2四半期の半導体製造装置販売額は、欧米を中心とした景気の減速等の影響を受けた設備投資抑制の動きから8四半期ぶりに減少に転じ、また、液晶関連企業においては設備投資を延期する動きが顕著となりました。

このような状況下、当社グループは海外においては韓国、台湾及び中国を中心に半導体・液晶関連企業、国内においては、引き続き製薬関連企業等を中心に営業活動を展開いたしました。

この結果、水処理装置につきましては、国内の製薬関連企業等から受注があったものの、半導体・液晶関連企業の設備投資計画が延期となった影響により、売上高は41億7千3百万円（前年同期比42.4%減）となりました。また、メンテナンス及び消耗品は、東日本大震災の影響を受け使用する原材料の供給不足や工場稼働率の低下によるメンテナンスの遅れ・延期等のため計画を下回り、売上高は27億4千7百万円（同16.1%減）となり、その他の事業の売上高は5億2千5百万円（同33.4%増）となりました。

利益面につきましては、減収に加え採算性の低い装置案件を受注したことにより工事損失引当金6千万円を計上いたしました。また、為替相場の急激な円高の進行により外貨預金及び外貨建売掛金等の為替差損2億1千1百万円を計上いたしました。

以上の結果、売上高は74億4千6百万円（同31.8%減）、営業損失は8千1百万円（前年同期は6億3千7百万円の営業利益）、経常損失は3億1千4百万円（前年同期は4億2百万円の経常利益）、四半期純損失は2億2千4百万円（前年同期は3億6千9百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

製薬関連企業を中心に純水製造装置の受注獲得に注力してまいりましたが、半導体関連企業の設備投資計画が延期・縮小となり、メンテナンス及び消耗品につきましても、東日本大震災の影響を受け使用する原材料の供給不足や工場稼働率低下等によるメンテナンスの遅れ・延期のため計画を下回り、売上高は53億3千1百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は2千3百万円（前年同期は2億2千8百万円の営業利益）となりました。

アジア

韓国、台湾及び中国の純水製造装置については、インフレ懸念を背景にした景気減速感等の影響により、半導体・液晶関連企業の設備投資計画の変更・延期となったこと、メンテナンス及び消耗品については、国内と同様の理由により、売上高は21億1千4百万円（同28.8%減）、営業損失は5千6百万円（前年同期は3億5百万円の営業利益）となりました。

アメリカ

前連結会計年度に終了した工事のメンテナンス等により売上高0百万円（前年同期は17億2千9百万円の売上高）、営業損失は2百万円（前年同期は1億2百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1千9百万円増加し、35億1千7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億3千万円（前年同期は15億9百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少が30億1百万円、前受金の増加が1億8千1百万円となった一方で、たな卸資産の増加が10億6千2百万円、仕入債務の減少が7億1千7百万円、税金等調整前四半期純損失が3億4千3百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7千8百万円（前年同期は1千3百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7千1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億5千9百万円（前年同期は5億1千4百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の借入れによる収入4億4千6百万円となった一方で、短期借入金の返済による支出10億1千3百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により、需要の変動が避けられない状況にあり、また、近年では半導体・液晶パネルの価格下落に伴う事業採算の悪化から、投資競争の激化とも相俟って、事業の選択と集中による半導体・液晶メーカーの優劣が鮮明となりつつあり、主要販売先の競争力により経営成績に影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズへのきめ細かな対応を通じて、競争力の高い販売先を確保するとともに、営業力の強化及び受注採算の維持・改善が重要な経営課題であると認識しております。

加えて、今後の受注拡大を図るためには、継続的な研究開発による競合他社との差別化、新商品の開発を強化するとともに、優秀な人材の確保と育成が急務となっております。

また、当社グループの海外売上高比率が前連結会計年度において68.7%を占めており、当第2四半期連結累計期間においては、54.0%となっております。従来から当社グループの海外売上高比率は概ね60%を超過する状況が続いており、その地域も韓国・台湾を中心とするエリアから、中国・アメリカ等へと広域化していることから、顧客満足の上昇による継続的な受注と迅速な対応を実現させるためには、広域化した現場管理を担う技術者の確保と人材育成が重要であると認識しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、主に装置受注に伴う原材料及び消耗品等の仕入や製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金のほか、有形・無形固定資産などへの設備資金があります。これらの資金需要に対して、自己資金及び長期・短期借入金にて対応しておりますが、借入金につきましては、主要取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業遂行に必要な資金を確保しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境、顧客ニーズ及び入手可能な情報に基づき、最善な経営方針を立案するよう努めており、アジアの純水市場でリーディング・カンパニーの地位に立つことを中長期的な目標としております。

しかしながら、水処理装置の中心である超純水装置については、既述のとおり主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により需要の変動が避けられないことに加え、近年では半導体価格の下落に伴う事業採算の悪化から、事業の選択と集中による半導体・液晶メーカーの優劣が鮮明になっているため、今後も持続的な成長が見込まれる韓国・中国・台湾を中心とするアジアでの競争力強化、並びに超純水以外の一般水処理の強化が不可欠であると認識しております。

また、当社グループは、神奈川県厚木市を唯一の研究開発拠点としておりますが、海外売上高が概ね60%超となっている現状を踏まえ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の迅速な解決を図るとともに、当社の技術力向上と併せてコストダウンに資する提案を行うことが重要であると認識しております。

加えて、顧客の環境に対するニーズを的確に捉え、環境関連分野を強化することが急務であるとの認識から、これまでに培ってきた超純水に関する技術・ノウハウを活かし、半導体及び液晶周辺事業に関わるRS-100（レジスト剥離剤）、メトレート（金属除去モジュール）、シリコン回収リサイクル装置等超純水製造装置以外の商品の市場投入に加え、環境に配慮した高付加価値製品の投入に積極的に取り組んでいく所存であります。

この観点から、近年アジアを中心に海外での拠点展開により営業力の強化を図っておりますが、併せて優秀な人材の確保と育成による同業他社との差別化が急務であると認識しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
新株予約権の数(個)	1,405(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、(注)12に定める新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

3. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次のイ.又はロ.を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

イ. 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

ロ. 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ. 上記イ.に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ．上記ロ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記イ．及びロ．に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4．新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

5．新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月1日から平成30年7月31日までとする。

6．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

7．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9．新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注) 5 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注) 5 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 7 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 6 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注) 9 に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

12. 新株予約権を割当てる日

平成23年 7月19日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年 7月 1日 ~ 平成23年 9月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北興化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-4-20	1,100,000	10.84
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2-4-4	600,000	5.91
日揮株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	600,000	5.91
野村マイクロ・サイエンス従業員 持株会	神奈川県厚木市岡田2-9-8	424,300	4.18
ビーダブリューティー アクチエ ンゲゼルシャフト (常任代理人 弁護士大塚一郎)	WALTER-SIMMER-STRASSE 4 A-5310 MONDSEE AUSTRIA (東京都港区六本木1-7-27)	357,000	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	333,100	3.28
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	300,000	2.96
野村殖産株式会社	大阪市中央区高麗橋2-1-2	300,000	2.96
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	300,000	2.96
カツラギ工業株式会社	大阪市西成区南津守5-4-6	229,000	2.26
計	-	4,543,400	44.75

(注) 上記のほか、自己株式が472,102株(4.65%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 472,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,679,200	96,792	(注)
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	96,792	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	472,100	-	472,100	4.65
計	-	472,100	-	472,100	4.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	技術管理部長	取締役常務執行役員	技術管理部担当	三宅 尋偉	平成23年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,641,071	3,660,506
受取手形及び売掛金	7,948,869	4,890,414
商品及び製品	60,515	31,105
仕掛品	514,617	1,550,195
原材料及び貯蔵品	148,459	135,636
その他	1,591,810	1,535,766
貸倒引当金	14,488	9,908
流動資産合計	13,890,854	11,793,716
固定資産		
有形固定資産	1,662,054	1,645,138
無形固定資産		
のれん	112,925	117,002
その他	455,189	411,707
無形固定資産合計	568,115	528,709
投資その他の資産	1,448,066	1,317,368
固定資産合計	3,678,236	3,491,216
資産合計	17,569,091	15,284,933
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,463,057	1,723,292
短期借入金	4,119,366	3,447,017
未払金	1,128,560	845,744
未払法人税等	145,986	-
製品保証引当金	205,946	159,255
工事損失引当金	50,564	111,314
賞与引当金	163,358	173,708
役員賞与引当金	21,563	21,450
資産除去債務	23,014	23,129
その他	257,799	373,544
流動負債合計	8,579,218	6,878,457
固定負債		
退職給付引当金	224,178	198,353
役員退職慰労引当金	26,287	37,337
資産除去債務	52,626	52,860
その他	272,203	224,559
固定負債合計	575,296	513,110
負債合計	9,154,514	7,391,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,011,694	2,011,694
利益剰余金	4,574,699	4,175,996
自己株式	281,195	281,195
株主資本合計	8,541,998	8,143,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,265	53,273
為替換算調整勘定	115,838	201,241
その他の包括利益累計額合計	136,104	254,515
新株予約権	-	4,585
少数株主持分	8,682	-
純資産合計	8,414,577	7,893,365
負債純資産合計	17,569,091	15,284,933

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	10,911,738	7,446,212
売上原価	8,946,922	6,193,314
売上総利益	1,964,815	1,252,897
販売費及び一般管理費	1,327,707 ₁	1,334,313 ₁
営業利益又は営業損失()	637,107	81,415
営業外収益		
受取利息	5,763	2,277
受取配当金	3,941	4,801
受取家賃	7,149	6,681
業務受託料	-	7,800
その他	1,931	1,727
営業外収益合計	18,786	23,287
営業外費用		
支払利息	23,869	40,025
為替差損	225,878	211,494
その他	3,754	4,612
営業外費用合計	253,502	256,133
経常利益又は経常損失()	402,391	314,261
特別利益		
固定資産売却益	-	1,226
貸倒引当金戻入額	13,223	12,400
工事損失引当金戻入額	162,322	-
その他	4,554	1,000
特別利益合計	180,100	14,626
特別損失		
固定資産除却損	1,288	3,390
固定資産売却損	53	-
工事追加負担金	-	40,293 ₂
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,994	-
特別損失合計	29,336	43,683
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	553,156	343,318
法人税等	182,878	119,326
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	370,277	223,992
少数株主利益	514	472
四半期純利益又は四半期純損失()	369,763	224,465

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	370,277	223,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,503	33,008
為替換算調整勘定	6,986	86,516
その他の包括利益合計	67,489	119,524
四半期包括利益	302,787	343,516
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306,413	342,876
少数株主に係る四半期包括利益	3,625	640

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	553,156	343,318
減価償却費	132,856	117,167
のれん償却額	22,585	22,585
株式報酬費用	-	4,585
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,134	56,592
賞与引当金の増減額(は減少)	11,156	11,701
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,024	113
製品保証引当金の増減額(は減少)	33,508	35,565
工事損失引当金の増減額(は減少)	118,257	60,749
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,134	22,334
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,171	11,049
受取利息及び受取配当金	9,704	7,078
支払利息	23,869	40,025
為替差損益(は益)	90,608	22,356
固定資産売却損益(は益)	53	1,226
固定資産除却損	1,288	3,390
保険解約損益(は益)	1,213	172
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,994	-
売上債権の増減額(は増加)	105,734	3,001,275
たな卸資産の増減額(は増加)	548,751	1,062,245
前渡金の増減額(は増加)	53,955	77,688
その他の資産の増減額(は増加)	295,869	132,431
仕入債務の増減額(は減少)	239,319	717,688
未払消費税等の増減額(は減少)	29,759	47,290
前受金の増減額(は減少)	210,003	181,643
長期未払金の増減額(は減少)	51,592	39,607
その他の負債の増減額(は減少)	356,184	311,196
小計	1,667,863	1,136,802
利息及び配当金の受取額	8,724	7,196
利息の支払額	19,723	39,555
法人税等の支払額	161,979	184,721
法人税等の還付額	14,238	11,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509,124	930,829

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,338	71,113
有形固定資産の売却による収入	109	4,335
無形固定資産の取得による支出	2,326	5,105
子会社株式の取得による支出	-	34,703
ゴルフ会員権の取得による支出	4,430	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,681	6,164
敷金及び保証金の回収による収入	7,010	4,012
保険積立金の積立による支出	8,890	6,746
保険積立金の解約による収入	38,078	35,837
その他	249	874
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,219	78,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	446,289
短期借入金の返済による支出	517,000	1,013,533
長期借入金の返済による支出	110,700	10,900
リース債務の返済による支出	7,471	7,749
自己株式の取得による支出	50	-
配当金の支払額	78,954	173,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	514,176	759,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,385	73,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	901,343	19,434
現金及び現金同等物の期首残高	4,233,158	3,498,071
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	19,398	-
連結子会社の会計期間変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	492,730	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,661,169	3,517,506

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
投資その他の資産	139,844千円	87,570千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
役員報酬	113,707千円	93,946千円
給与手当	361,845	394,239
役員賞与引当金繰入額	17,124	18,402
賞与引当金繰入額	78,000	71,000
役員退職慰労引当金繰入額	8,111	16,639

2 工事追加負担金

工事追加負担金は前年度に引渡した工事に係る追加費用であります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
工事追加負担金	-千円	40,293千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	4,804,169千円	3,660,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	143,000千円	143,000千円
現金及び現金同等物	4,661,169千円	3,517,506千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	78	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	174	18	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,214,608	2,967,990	1,729,139	10,911,738	10,911,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	540,195	223,084	-	763,279	763,279
計	6,754,803	3,191,075	1,729,139	11,675,017	11,675,017
セグメント利益	228,855	305,369	102,882	637,107	637,107

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,331,539	2,114,089	584	7,446,212	7,446,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147,303	38,921	-	186,225	186,225
計	5,478,843	2,153,010	584	7,632,438	7,632,438
セグメント損失()	23,108	56,067	2,239	81,415	81,415

(注)セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	37円46銭	23円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	369,763	224,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	369,763	224,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,869	9,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第1回新株予約権 新株予約権の個数 1,405個 普通株式 140,500株 この概要は、「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

1. 子会社設立について

当社は平成23年10月17日開催の取締役会において、大韓民国(韓国)に子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の理由

当社は、現在神奈川県厚木市を唯一の研究開発拠点としておりますが、海外売上高が60%超となっている現状を踏まえ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社の技術力向上と併せてコストダウンに資する提案を行うことが重要であると認識し、当社の重要顧客が所在する韓国に研究開発機能を有する新会社を設立し、今後の受注継続及び事業拡大を図るためであります。

(2) 設立する子会社の概要

名称 NAD Co., Ltd(日本語表記：株式会社 NAD)

所在地 大韓民国(韓国) 城南市

資本金 5億ウォン(日本円換算：34,500千円)

株主 当社(100%子会社)

設立年月 平成23年11月1日

代表者 千田豊作(当社代表取締役社長)

河本宏實(当社取締役専務執行役員)

主な事業 超純水製造装置及び排水回収装置に係るシステム開発

超純水製造装置及び排水回収装置並びに周辺分野における新商品の開発、企画立案、評価、販売ほか

(3) 業績に与える影響

当該子会社設立に伴う連結業績に与える影響は軽微であります。

2. 自己株式取得について

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.10%)

株式の取得価額の総額 200,000千円(上限)

取得する期間 平成23年11月15日～平成24年3月31日

(注)市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考)平成23年10月31日現在の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 9,679,898株

自己株式数 472,102株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 光宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。